

令和3年度

第1回草津市立認定こども園園名等選定委員会 会議録

■日時:

令和3年7月29日(木) 10時00分～12時00分

■場所:

草津市役所 さわやか保健センター1階 視聴覚室

■出席委員:

川井委員、中谷委員、馬場委員、松田委員、森 枝美委員、森 邦博委員、矢守委員

■欠席委員:

なし

■関係人:

矢倉幼稚園 森園長、竹村副園長

■事務局:

子ども未来部:金森部長、前田副部長、

子ども・若者政策課:松永課長、門田課長補佐、大岡主任

幼児課:山際課長、駒井係長

■傍聴者:

0名

1. 開会

【委員7名中7名の出席をいただき、事務局より開会を宣言】

2. 委員および事務局紹介

各委員、事務局が自己紹介を行った。

3. 草津市立認定こども園園名等選定委員会の概要について

【事務局】

<資料1-1について説明>

4. 委員長・副委員長の選任、職務代理者の指名について

【事務局】

<資料1-2について説明>

委員より事務局提案を求める意見あり。

事務局から森 枝美委員を委員長に、森 邦博委員を副委員長に提案し、一同了承。

委員長より矢守委員を職務代理者に指名された。

5. 草津市立認定こども園の園名等の選定について(諮問)

金森部長から委員長に諮問書が渡された。

6. 草津市立矢倉幼稚園の紹介

【関係人】

<資料1-3について説明>

まず、資料1-3に草津市立矢倉幼稚園についてとありますが、これは、令和2年度の資料になります。草津市立矢倉幼稚園は、古くから人々が行きかって文化・産業が栄えた旧東海道

沿いにあり、JR南草津駅から徒歩で8分ほどのところに位置します。近年都市開発が進み市内では、比較的都会的な立地であるものの、周囲には溜め池や河に沿って緑が広がり、神社やお寺、公園やお地藏さんが子どもたちを迎えるのどかな一面もあります。近くには、矢倉小学校、南草津図書館、矢倉まちづくりセンターがあり、子どもたちのふるさと探検の場として、よく訪問させていただいています。今年度は、こども園化の整備工事のため矢倉小学校の敷地内にある仮設園舎で生活しています。市内幼稚園のこども園化が進むにつれて、園児数が減少し、幼稚園最後の今年度の在籍は4歳児3名、5歳児14名の17名です。本園の教育目標は、「友達といっしょにやってみよう」と心ときめかせ、挑戦、体験、感動に胸膨らませる子どもを育てる」です。園児がいろいろな体験活動を通して、友達、地域の方々、異年齢の人々、自然や生き物に心を通わせ、ともに育ちあうことを目指しています。南草津図書館を訪問して、絵本を借りたり、地域の手話サークル、老人会との交流、また湖南農業の高校生にあおばな染めを教わったり、まちづくりセンターで茶会体験をさせていただいたりしています。本園の特色として、大きく3つ挙げたいと思います。まず1つ目は、幼小連携、幼小接続です。本園は矢倉小学校と隣接しており、園児の足でも、数歩で小学校へ行けます。この地の利を活かして、幼小連携、幼小接続等、円滑な小学校教育の接続に力を注いでいます。秋には5歳児が、矢倉小学校を訪問して給食体験をさせていただいています。昨年で3回目となりました。その時に小学校1年生と交流して、学校探検や運動会での演技を披露しあったりしています。また、小学校3年生の国語の授業「学校生活を紹介しよう」という、お客様として招待していただいたこともあります。昨年度はコロナ禍で交流はできませんでしたが、小学校の一部屋をお借りして、小学校の教室で、小学生のように給食体験をさせていただきました。また、今年度は、小学生が給食を食べている時間に運動場をお借りして運動したり、広いところで遊んだり、広い校庭の自然探索をさせていただいています。今年度、仮設園舎ではありますが、小学生が運動場で元気に過ごす姿を園児は毎日みて、小学生の息遣いを感じ、小学校を身近に感じる素晴らしい環境で過ごさせていただいています。

2つ目は本園にはマスコットキャラクター「やぐらっこ」がいます。（「やぐらっこ」掲示）これが、「やぐらっこ」です。ラッコで、設定はアラスカに住んでいます。私は配属されて4年になりますが、

来た当初、本園の職員が描いていたキャラクターがとっても可愛くて、「これ本園のキャラクターにしよう」ということで、キャラクターにしました。そして、職員の中から、「先生、やぐらっこ体操を作ろう」ということで、「やぐらっこ体操」を職員みんなで作りました。歌詞には本園の教育目標や目指す子どもの姿を入れました。今や、子どもたちの大好きな体操となっています。次に「やぐらっこ」の着ぐるみを作ろう、というので、これが「やぐらっこ」の着ぐるみです。子どもたちを励ますために、運動会やクリスマスに登場します。子どもたちは、「やぐらっこ」が大好きです。

3つ目ですが、園内研究です。子どもたちのためにより良い教育・保育をと、職員一丸となって、園内研究に取り組んでいます。子どもたちにも分かりやすいキーワードを決めて、職員も子どもも一丸となってその目標に向かっていこうということで、昨年度は「やってみよう、あきらめないやぐらっこ」、今年度は、「かがやけ、あきらめないやぐらっこ」を合言葉に頑張っています。昨年度は、外部から講師をお招きしまして、年間8回ほど研究保育をみていただき、園内研究会を行いました。また、それとは別に毎月園内の職員で、「保育を語る会」という園内会を実施して、自分の保育を語れるようにしています。また、教員の資質向上にも力を入れており、ソニーの教育支援プログラムでは、2019年、2020年度と2年連続優良園をいただきました。

今年で矢倉幼稚園が終了するわけですが、資料の1-3の裏面を見てください。そこに矢倉幼稚園の沿革があります。矢倉幼稚園の特色としては、昭和54年に開園して平成3年に一旦、閉園されています。そして、12年後の平成15年に再開園をしています。当時を知る先生によりますと、地域の要望で平成15年に矢倉幼稚園は再開されたということです。また、園歌や園章も、開園当時のものでいこうということになったと記憶していると教えてもらいました。

現在、矢倉幼稚園は、17名とコンパクトな人数ですが、矢倉幼稚園を選んで入ってきてくださった園児や保護者のために、一人一人を丁寧にみながら、良い形で幼稚園を閉園し、こども園に移行できるように頑張っているところです。これで紹介を終わらせていただきます。

7. 議事

(1)草津市立認定こども園の園名・園歌について

【事務局】

<資料2について説明> 説明後に矢倉幼稚園園歌を流す

【委員長】

ありがとうございました。今、お聞きいただいた矢倉幼稚園の園歌について、案1のところでもし仮に「幼稚園」を「こども園」として園名が変わった場合に、この園歌で音程や音符といったところで問題はないでしょうか。

【委員】

「ようちえん」のところを「こどもえん」。同じ「ソ」の音で。楽譜上では、ちょっと音符を変えた方がいいのですが、歌うぶんには自然に歌っていただければ大丈夫だと思います。

【委員長】

ありがとうございます。それでは園名・園歌を決定するにあたり、事務局からありました案1既存の幼稚園の園名と園歌を継承するか、案2新たな園名と園歌を募集していくのか委員会の意見を決定していきたいと思います。お一人ずつ、ご意見をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

「こどもえん」となった時、歌うとき大丈夫ですか？「こどもえん」って歌えますか？

【委員】

こーどもえんー。よーちえんー。変に歌いにくいとか、変に強調されてしまうとかがなければ、スムーズに歌えれば、そのままいけばいいかなと思います。

【委員】

皆さん、ずっと歌ってきている歌でもあるので、馴染みもあるし、こども園になる上で接続もスムーズに行くのではないのかな、というふうに思いますので、これを使えばいいのではないかと思います。

【委員】

今、委員が言われたように、別に楽譜的にも問題もないし、私も長年、もう15年この曲を聴いています。私も矢倉学区でいろいろ役をさせていただいて馴染みも深いので、子どもたちも

結構楽しく歌って踊っています。このままでいいのではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

手話サークルさんのつけてくださった手話もついていますし、歌にくいこともないし、子どもたちも園歌が大好きですので、このままでいいのではないかと思います。

【委員】

園歌のほうですが、園名もやっぱり「矢倉」というのが残って、こども園となるのがすごくいいかなと思います。卒園した子どもたちもいっぱいいるし、保護者も皆関わっているし、それが残るといのはすごくよいことだと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私も皆さんと同様の意見です。特に今、4歳児が3名在籍していて、その3名の子どもたちが、今度、こども園が開園した時に5歳児になる、子どもたちにとってはやはり「幼稚園」から「こども園」に名称が変わることだけでも、ちょっと新たな事になっていくので、自分たちが4歳児の時から歌い慣れてきた園歌で、「幼稚園」という部分が「こども園」に変わるけれども、自分たちが親しんできた園歌がそのまま継続される方が、残る子どもたちにとってもうれしいのではないかと思いますので、案1の方がよいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

皆さんと同じ意見です。何より、今の園歌には手話がついているので、変える理由に一番ならないかなというふうに思っています。そして、保護者の方の意見が一番尊重されるべきかなと思いますので、案1の方がよいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。園名・園歌についてご意見を頂戴しましたので、まとめさせていただきたいと思います。皆様のご意見で、案1現行の園名と園歌を利用するという方でご賛成いただいたかと思ひます。理由としましては、特に「幼稚園」を「こども園」に変更したとしても園歌を歌う事に差し障りはないということの一つ挙げられていたかと思ひます。後は、卒園児さん、在園児さんにとっても名前が大きく変わってしまうというのではなくて、園児や保護者の方々、地域の方々にとっても馴染みが深い、この「矢倉」という名前を残しておくべきだということで、ご意見を頂戴したかと思ひます。既存の園名と園歌を継承して募集をしないということによろしいでしょうか。

(一同同意)

【委員長】

では、改めまして、園名・園歌につきましては、既存の幼稚園の園名・園歌を継承し、「幼稚園」を「こども園」に変更するという事で、ご異議はございませんでしょうか。

(一同同意)

【委員長】

ありがとうございます。それでは、園名・園歌につきまして、ただ今のご意見をもとに選定理由を私と事務局の方で調整し、答申書(案)に加えさせていただいて、当委員会の答申とさせていただきますのでご承知ください。よろしくお願いいたします。

【事務局】

委員より、「幼稚園」を「こども園」に変更した場合、歌う上ではそんなに変わらないが、楽譜上では少し音符を変えた方がよいというご意見をいただきました。その点については、事務局と調整の上、楽譜は修正させていただいてよろしいでしょうか。

【委員長】

楽譜については、矢守委員と事務局の方で調整をしていただきまして、変更していただくかたちでお願いいたします。

(2)草津市立認定こども園の園章について

【事務局】

<資料3ついて説明>

【委員長】

それでは、園章を募集するにあたりまして、既存の幼稚園の園章、「や」の字を図案化した、この小学校と共通の図案を利用して一部のデザインを募集していくという案にするのか、全く新しい園章を募集するのか、委員会の意見を決定していきたいと思います。お一人ずつご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

【委員】

矢倉小学校の校章ですけれども、「や」の形を図案化というのが、ちょっとよくわからないのですが、どういうふうになっているのでしょうか。平仮名の「や」ですか？

【事務局】

(図を描きながら説明)

【委員】

すごい図案化ですね。私は、今までの園章の決定の審議の経過、小学校の校章を幼稚園でもアレンジして使ってきているので、その流れを受けて、こども園になってもそれを使っていこうという流れは賛成です。ただ、今回はあまりにもきれいに図案化されているので、応募される方はいろいろ考えていただけたと思いますが、大変難しいだろうなと思っています。それから、この矢倉小学校の校章の外枠と矢倉幼稚園の園章の外枠ですが、似ていますが少し形が異なっています。

【関係人】

今回、矢倉幼稚園の園章の制定について調べましたが、どこにも記録がありませんでした。そのような中で、矢倉幼稚園の園章と矢倉小学校の校章がよく似ているということで、矢倉小学校の校章について調べたところ、矢倉小学校20年史の記念誌に、校章の制定についての記載が1ページだけあり、それだけが唯一の記録となっています。当時の教育委員会の方々などにも聞きましたが、他に記録は残っていないということでした。

【委員】

矢倉幼稚園の園章の外枠は、締まりが悪いような気がするので、今回、一から園章をつくる

のであれば、矢倉小学校の校章の外枠の方に合わせたらどうでしょうか。

【委員】

こども園から小学校に子ども達は上がっていくので、矢倉小学校の校章の外枠を基本図形としてもよいのかもしれないですね。

【委員】

そうすると、募集のときに、小学校との連携を考慮し、小学校の外枠を採用し、それを基本図形とするというような説明は入れるほうがよいのでしょうか。

【事務局】

そうですね、資料4-1の募集要項(案)にも矢倉小学校の園章の説明を載せていますので、こういう形で矢倉小学校と統一をはかると説明をしたうえで、この矢倉小学校の校章の外枠を基本図形とすることは十分可能です。

【委員】

今事務局がおっしゃっていただいたように、少し工夫していただき、説明も入れていただいて、こども園、小学校の連携を考慮しつつ、矢倉小学校の外枠の方を使わせていただくというかたちで募集の案としたらいいのではないかと思います。

【委員】

幼稚園と小学校の連携で、基本的な図形はよいとは思いますが、中央の白抜きの部分が少し小さいような気がして、その中に「やぐらこどもえん」と全て平仮名で入れてしまうと字が小さくなりすぎて、わかりづらくなると思います。この白抜きの部分の大きさを固定してしまうのはどうかと思います。

【事務局】

おそらくここは募集する時に、どこまで許容範囲を設けるかということになるかと思うのですが、過去の事例ですと、例えば、老上こども園の園章も老上幼稚園の園章の外枠部分と比較して、少し細くなっていたり、よく似ているけれども、微妙に違っていたりするので、募集の際に全くこの基本図形を変えないとするのか、若干加工して、今おっしゃったように、中央にもう少し字が入るようにするとか、そのあたりをどこまで許容するかというのは、次の、議事(3)「園章募集要項(案)

について」で、皆さんからご意見をいただきたいと思います。まずは、基本図形を矢倉幼稚園の園章の外枠とするのか、矢倉小学校の校章の外枠とするのか、どちらにするかということ、まず決めていただきたいと思います。

【委員】

今までのご意見をふまえながら、案1の方で、既存の幼稚園の園章に若干この小学校のような形に手直しを加えながら、その今の園章を利用し一部のデザインを募集するという方向でいかなと思います。

【委員】

私もとりあえずは、既存の園章を利用し一部のデザインを募集するという方向でよいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。そうしましたら、園章の募集方法についてご意見を頂戴いたしましたので、まとめさせていただきたいと思います。案1の「現行の園章を利用し、一部のデザインを募集する」ということで、ご意見をいただいたかと思います。その際に、幼稚園の今の基本図形ではなくて、小学校の方に寄せた形で基本図形を変え、それを基本図形とする。細かいところについては、次の議事(3)園章募集要項(案)のところで詰めていくということによろしいでしょうか。

(3)草津市立認定こども園の園章募集要項(案)について

【事務局】

<資料4-1、4-2について説明>

【委員長】

それでは、草津市市立認定こども園園章の募集要項(案)について、委員会としての意見をまとめていきたいと思います。先ほどの、「園章をどうするか」というご審議の時にも、「どのような形で応募をかけていくか」、「基本図形をどこまでどうしていくか」というようなご意見もいただいていたかと思いますので、意見ございましたら、お願いいたします。

【委員】

デザインのことでですけど、私は園章募集の基本図形を矢倉小学校の方に寄せようというのが、

今の時点ではちょっと反対です。矢倉幼稚園の方は、あえてデザインを変えているのであれば、その作者に対して、失礼にあたるのではないかと思います。曲にしてもそうですが、編曲するとしても、こだわりをもって作曲されているものを、パッと変えるということが、その方に失礼にあたると思うのです。実際、この園章のデザインが、どのようにしてこれになったのかわからないので、なんとも言えませんが、矢倉幼稚園の園章は意図的にこのようになっているのではないかと思います。

基本図形の中央の白い円が小さいのではということに関しては、デザインのことよくわかりませんが、そこは応募してくださる方々が上手に工夫してくださるのではないかと思います。基本図形をもとに外側部分のデザインも可となっていますし。

私は、今の幼稚園の園章を基本図形としたほうがよいかなと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。今のご意見に関わっていかがでしょうか。

【関係人】

矢倉幼稚園については、平成15年に再開園しましたが、当時の関係者によると、一番最初の開園当時の園歌と園章を引き継いだように思うという話でした。

【委員】

色々な美術的な知識をもっておられる方は、観点がまた違うので、それはそれでよいとして、基本的にはこういう形で、デザインによって、若干基本図形が崩されるのは、当然だと思います。色々なアイデアが出てきて、それをここで最終的に決定すればよいのではないかと思います。

【委員】

他の園や小学校の校章と比べても、この矢倉の園章の形はものすごく独特です。ある意味では誇りにされたらいいかなと思うので、この形は残したほうが良いと思います。おそらく、一番初めは小学校の校章の外枠と同じ形で、だんだんと描く人によって、形が変わっていき、矢倉幼稚園の園章は今の形になったのかなとも思います。やっぱり形としては、小学校の形の方が、私はよいと思います。おおよその雰囲気は、この形を残していった方がよいと思います。

【委員】

私は、特に小学校と幼稚園の園章が同じでなければならないということはないので、子どもた

ちが慣れ親しんだもので、それを継承していくという形で園名も考えておりますので、園章もその趣旨に則って矢倉幼稚園の園章のこの形を活かしていく、ということではよいのではないかと思います。それから、中央の白い円の中に描くのが難しそうというのは、それは昨年度の委員会でも募集するときにそのような意見が出ておりましたが、応募される方々は、これを基本にして、本当に工夫されてこられます。今回の園章はなかなか工夫するのは難しいですが、あまり心配をなさらないで、子どもは自由に発想して大変楽しいものがたくさん応募されるのではないかなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。それでは委員会としての意見をまとめたいと思います。園章については、募集要項(案)の通り、矢倉幼稚園の園章の外枠を基本図形として、図案をデザインしていただくというかたちで委員会の方では確認させていただいたということによろしいでしょうか。基本図形をもとに内側部分だけでなく、外側部分のデザインも可とし、デザインの募集をかけることで、自由にデザインをしていただくということによろしいでしょうか。

(一同同意)

【委員長】

それでは、園章の募集に向けて事務局の方で作業を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

【事務局】

矢倉幼稚園の園章の外枠を基本図形とするということによろしいでしょうか。

【委員】

それで、外側部分のデザインも可とするという文言をしっかりと残していただいて。

【事務局】

そうですね。裏面の過去の園章を参考にしてくださいと文言を入れて、見ていただければと思います。

【委員】

そうですね、その文を入れていただければ。

【委員長】

それでは今いただきました意見につきましては、募集要項の作成にあたって事務局の方で
検討いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。これで、議事を終了させていた
きたいと思います。

8. 閉会

【事務局より閉会を宣言】